

粉じん作業特別教育

労働安全衛生法第59条、粉じん障害防止規則第22条第1項により「粉じん作業に係る業務」に労働者を従事させる時は、粉じん作業特別教育規程に基づく特別教育を行うことが義務付けられています。

当協会では、事業主に代わって下記により実施いたしますので、多数受講されますようご案内申し上げます。

■主な作業 トンネル工事、解体工事、グラインダー作業、金属を溶断し、又はアーク溶接する作業、木工・石材・砕石工場その他粉じん、ヒュームなどの発生する作業等

1. 日 時 平成29年9月13日(水) 8:50~14:30 (受付8:30)
※ 遅刻、早退、欠席の場合は受講修了と認められませんので、集合時間は厳守して下さい。
2. 会 場 (公財) 岩手労働基準協会・盛岡支部研修センター ◎駐車場あり
盛岡市北飯岡1-10-25 TEL 019-681-1076
3. 受講料等 【会 員】5,508円(消費税8%込) (受講料 4,860円 テキスト代 648円)
【非 会 員】6,588円(消費税8%込) (受講料 5,940円 テキスト代 648円)
4. 申込締切日 8月23日(水) ただし先着40名に達し次第締切らせていただきます。
締切日までに受講料のお支払いがない場合、申込みが取消しされることがありますのでご注意ください。
5. キャンセルの取扱 9月6日(水)以降の取り消し及び欠席については受講料はお返しできません。
6. 申込方法 空き状況を確認のうえ、裏面の「受講申込書」により受講料を添えてお申し込み下さい。
(FAX可) 〒020-0857 盛岡市北飯岡1-10-25 TEL 019-681-1076 FAX 019-681-1018
※銀行送金の場合は、締切日までに下記口座へお振込み下さい。お振込手数料はご負担願います。

岩手銀行本店(普) 0442786 (公財) 岩手労働基準協会盛岡支部

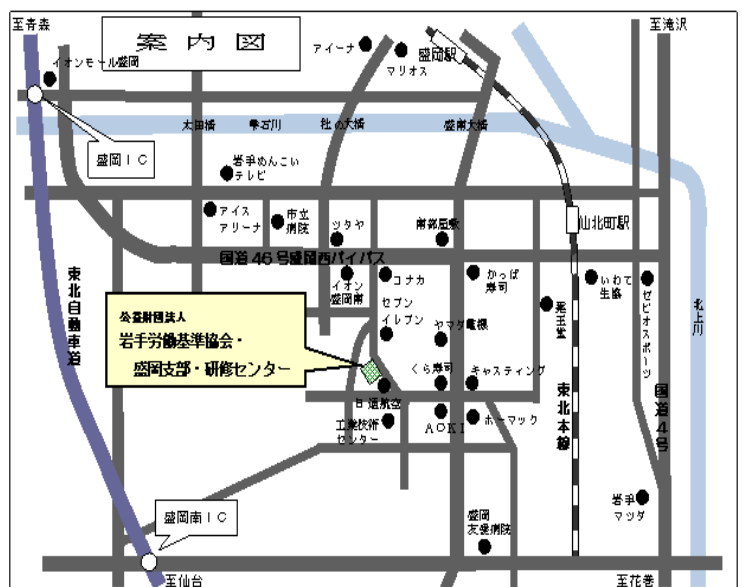
7. カリキュラム

時 間	講 習 科 目
8:50~ 9:00	オリエンテーション
9:00~10:00	粉じんの発散防止及び作業場の換気の方法 (1時間)
10:05~11:05	作業場の管理 (1時間)
11:05~12:05	粉じんに係る疾病及び健康管理 (1時間)
13:00~13:30	呼吸用保護具の使用法 (0.5時間)
13:30~14:30	関係法令 (1時間)

※ 休憩 10:00~10:05、昼食 12:05~13:00

8. その他

- (1) 全科目を受講した方には『修了証』を交付いたします。また、所属事業場には『特別教育修了証明書』を交付いたします。
- (2) 当協会では、受講者を対象とした「講習等災害補償保険」に加入しています。
- (3) 受講票は5日前までに郵送いたしますので、当日、講習会場の受付で提示願います。
- (4) 筆記用具、昼食をご持参ください。
(会場周辺にはコンビニ・飲食店があります)
- (5) 構内での事故・盗難等につきましては、責任は一切負えませんのでご了承ください。



粉じん作業特別教育受講申込書

平成29年 9月13日 (水)

ふりがな 氏名		生年 月日	昭和 平成	年	月	日
現住所	(番地まで詳しくご記入下さい) 〒 - TEL () () ()					

(※個人受講者は、記入の必要はありません。)

勤務先	所在地	〒 - TEL () () ()			
	事業場名 代表者名				担当者名 内線 ()
※該当箇所にお印を お付け下さい。	(公財)岩手労働基準協会会員の有無	会 員	非会員	受講料振込予定日	
	受講票送付希望先	勤務先	自宅	月 日	

平成 年 月 日

受講者名 (本人自署) _____

当日連絡できる電話番号 (- -)

公益財団法人 岩手労働基準協会盛岡支部長 殿

【注】●氏名、生年月日、現住所欄には、誤りのないようはつきり、丁寧にご記入下さい。(鉛筆書き不可)

●忘れずに担当者名をご記入下さい。

●申込書に記入された個人情報に係る事項は、本講習の事務処理に関する以外には使用いたしません。